

自己評価担当者等に対する研修会 プログラム

- 1．開催日時 平成17年11月24日(木) 10:00～17:00
- 2．開催会場 主婦会館 プラザエフ カトレア(7階)
(東京都千代田区六番町15番地)

3．プログラム

- 9:30～10:00 受付
- 10:00～10:05 開会挨拶
(大学評価・学位授与機構理事 荒船次郎)
- 10:05～10:25 機構が実施する高等専門学校機関別認証評価について
(大学評価・学位授与機構評価研究部長 川口昭彦)
- 10:25～14:15 各基準の分析に当たっての留意点等について
(大学評価・学位授与機構評価研究部教授 青木恭介)
- < 11:40～13:00 休憩 >
- 14:15～15:50 自己評価書の作成方法について
(大学評価・学位授与機構評価研究部教授 野澤庸則)
- < 14:45～15:00 休憩 >
- 15:50～16:00 今後のスケジュール
(大学評価・学位授与機構評価事業部長 加藤敏雄)
- 16:00～17:00 質疑応答
- 17:00 閉会

< 配付資料 >

- (1) 大学評価・学位授与機構が実施する高等専門学校機関別認証評価について
- (2) 各基準の分析に当たっての留意点等について
- (3) 自己評価書の作成方法について
- (4) 自己評価書イメージ
- (5) 訪問調査について
- (6) 今後のスケジュール
- (7) 高等専門学校機関別認証評価実施大綱
- (8) 高等専門学校評価基準(機関別認証評価)
- (9) 自己評価実施要項 高等専門学校機関別認証評価(平成18年度実施分)
- (10) 評価実施手引書 高等専門学校機関別認証評価(平成18年度実施分)
- (11) 訪問調査実施要項 高等専門学校機関別認証評価(平成18年度実施分)
- (12) 高等専門学校機関別認証評価に関するQ & A(平成17年4月)

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

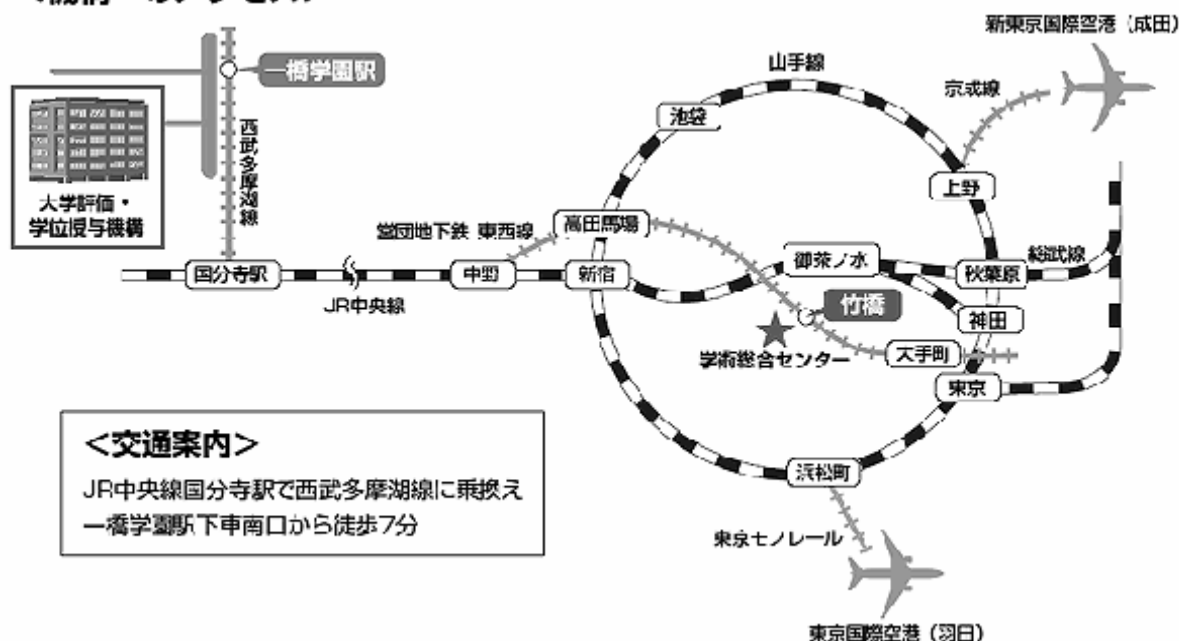
本機構は、独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成十五年七月十六日法律第百十四号）に基づき、設置されました。

機構が行う業務の目的

大学等（学校教育法第一条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法第二条第四項に規定する大学共同利用機関をいう。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、学校教育法第六十八条の二第三項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資する。

交通案内

<機構へのアクセス>



<交通案内>

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乗り換え
一橋学園駅下車南口から徒歩7分

連絡先

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

独立行政法人 大学評価・学位授与機構 評価事業部評価第2課

電話 042-353-1662

FAX 042-353-1558

ホームページアドレス <http://www.niad.ac.jp/>